

適合証をゲットしよう！

人街条例適合施設は 適合証の交付請求をしましょう。

- 工事完了後、条例の整備基準に適合する特定施設については、下記適合証の交付を請求することができます。
- 適合証の交付を受けた施設については、ホームページなどで紹介します。
- 適合証の交付を受けた場合は、施設の入口や受付付近など、目立つ位置に適合証を掲示しましょう。
- 適合証は、プラスチック製のプレートまたはガラス窓等に貼り付けることができるシールのどちらかを選択することができます。

【提出書類】

適合証交付請求書(規則様式第5)
適合状況項目表(規則様式第2)
⇒愛知県建設部住宅計画課ホームページより入手できます。

【提出先】

各市町村の建築担当窓口

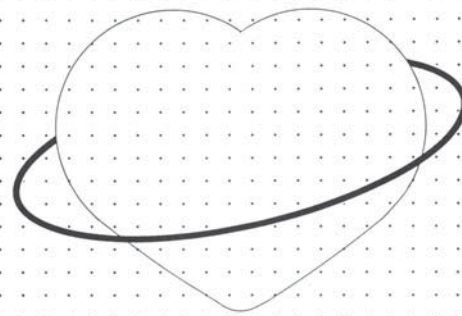
【提出部数】

正本1部

【申請手数料】

無料

人にやさしい街づくりの推進に関する条例



適合証

愛知県

お問い合わせは各建設事務所まで

